

「第4次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

1. パブリックコメントの概要について

(1)意見の募集期間	平成27年6月20日(土)～平成27年7月20日(月)
(2)資料の閲覧場所	各市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習スポーツ課(アミュービル5階)、男女共同参画センター(アミュービル4階)、児童センター、市役所行政資料コーナー(本庁舎3階)、企画課(本庁舎2階)、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり
(3)提出方法	企画課窓口、郵送(企画課充て)、ファックス(市役所代表)、電子メール(市ホームページの専用フォーム)
(4)意見の応募者数	3名
(5)意見の件数	5件

「第4次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

2. ご意見及びご意見への対応・市の考えについて

付番	区分	ご意見	市の考え
1	全体	基本構想の中で、実行計画の根幹となる内容は明記してほしい(以下2点)。 ・実行計画は具体的な施策なので数値目標を立てる(数値目標化しにくいものでも努力する)。 ・目標値は短期・中期・長期(最終の10年)の3つにわけ、評価のために第3者委員会を設置して評価する。	基本構想は、清瀬市のまちづくりのビジョンと、施策の方向性を示すものとし、施策の具体的な取り組みは実行計画でお示しすることとしていますので、ご理解をお願いいたします。 また、数値目標については、実行計画の中で施策ごとに表し、目標実現に向けた3年ごとの取り組み内容をお示しすることとしています。 計画の評価については、これまでの行政評価同様、外部委員に評価していただくことを想定しています。
2	全体	具体策がマスコミに取り上げられるような魅力的な構想になることを期待する。 第3次までの成果を手厚く記載すれば、清瀬市が誇り伸ばしていく魅力がより分かりやすく伝わる。 清瀬市では歴史的に難病診療施設を受入れたことから世界的な名医が集い、現在でも開業医と大規模病院、更には都心の大学病院等とも連携した手厚い治療を受けられる実感がある。子育て支援も充実しており、親が留守の際、子供の見守り、病院等への送り迎え、親の精神的なケアをしてもらい大変助かった。	「第4次清瀬市長期総合計画」の冊子としてまとめる際、基本構想の前に市の概要や歴史等で構成される「序論」を挿入する予定としています。第3次清瀬市長期総合計画までの成果も含め、頂いたご意見は、序論作成や今後のまちづくりに活かしてまいります。
3	3.基本目標 (2)「支え合	5ページ下から2行目「また、生活習慣病の発症や悪化の予防に重点を置いた健康づくりを進めます。」の後に「そのためのまちづくりにも取り組	「生活習慣病の発症や悪化の予防に重点を置いた健康づくりを進めます。」という文言に、「そのためのまちづ

「第 4 次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

	い」の分野	みます。」を加えて頂きたい。 ※提案理由：かつて結核療養施設があり、その関係で現在も医療機関が多い清瀬市だが、住民の健康に配慮した「まちづくり」をしているのかと言えばそうとは言えない。数年前から市長は清瀬市の世界医療文化遺産登録を提案し、まちづくり委員会もそれを後押しする提言書をまとめたが、過去の医療分野での成果や業績が、現在の清瀬市に「健康的なまちづくり」となって活かされているか疑問である。これまでの医療関係の成果や業績は広く日本の公衆衛生全体に影響したが、清瀬市がその業績を活かし医療関係者と協働し、市の健康づくり対策に活かしたという繋がりはいくも見えない。そうした中、今はやりの世界遺産のみを言っても世の中に訴える力は非常に乏しく、残念に思う。「健康的なまちづくり」という構想を総合計画に入れてほしいが、該当するところが見当たらない。よって、せめて「健康づくり」と並列で、「まちづくり」という文言がほしい。	くりを進める」意味が含まれているため、原文のままとさせていただきます。 また、清瀬市ではこれまで、保健福祉を中心とした政策分野において、結核研究所、結核療養所をはじめとする病院や診療所、社会福祉施設、大学など、結核療養の歴史の遺産ともいべき関係機関にご協力をいただきながら施策を展開してまいりました。今後も清瀬市の特性をまちづくりに活かした施策を展開してまいります。
4	4.施策の方向性 221 健康づくりの支援	22 ページ「1.市民の主体的な健康づくりを支援します」の前に、新たに「1.市民の健康を守るまちづくりに取り組みます」といった 3 項目を加えてほしい。 ※加筆する項目の中身は、学識経験を有する委員に医療関係者が 2 名いるので検討してほしい。その際、この提案を行うに至った背景と考えは以下のとおりである。 平成 25 年 5 月 13 日、清瀬市まちづくり委員会は市長に「禁煙地域の拡大で停滞している嫌煙運動の更なる前進を！」という提言書を提出した。その成果として、平成 26 年 10 月 1 日から「清瀬市まちを美しくする条例」が施行され、「特定分煙強化地区」が定められたが、この分煙強化地区の	病気になった人を健診などにより早期に発見し、治療や保健指導を行い、重症化を防ぐ二次予防が、施策 221 の二つ目の項目「病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します」の中で描かれているのに対し、生活習慣の改善や生活環境の改善、健康教育による健康増進など、病気になる前にその発生を防ぐ一次予防は、同施策の一つ目の項目「市民の主体的な健康づくりを支援します」に描いているため、新たな項目を加えることは考えていません。 また、課を超えて協働が必要な際、適切に対応すると

「第 4 次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

	中に3か所も喫煙所が設けられている。松山地区の1か所は、これまでになかった場所(駐輪場入口)に新たに加えられている。秋津駅周辺の喫煙所も、パブリックコメントの4人中の1人の意見を受け、「喫煙者の権利擁護のため」という理由で設置された。喫煙者の権利も大事だが、その権利行使を分煙強化地区で行政が容認するのは言語道断。後退の条例改正としか言えない。 清瀬駅北口の喫煙者は木陰下の一等地で、本来この場所は子どもや妊婦、高齢者・障害者が休息をとるのに利用されるべきである場所。喫煙者は涼しげにタバコをふかし、子どもや妊婦、高齢者・障害者(一般の方も)は、炎天下、木陰で休むベンチもなく、たばこの煙を吸わされながら横を遠慮がちに通っている。新たに作られた清瀬駅南口の喫煙所は薬局入口横にある。具合が悪く薬を買いに来た方々へ容赦なく煙(有害な副流煙)をなげかけている。またここは市の駐輪場入口でもあり、通勤・通学で駐輪場を利用する若い世代へも健康被害を蓄積させている。 「清瀬市まちを美しくする条例」はごみ減量推進課が作った条例だが、部も課も違うとは言え、市民の健康を守るために健康推進課はこの条例作成に、専門家としてどれだけ助言と働きかけをしたのか疑問。 項番3で、早期発見(二次予防)のための支援を掲げているが、二次予防に比べ費用対効果はるかに高い一次予防について総合計画はほとんど言及していない。国保に清瀬市の一般会計から多額の財源が補てんされている。一次予防に積極的に取り組み、市民が病気にならないようにするまちづくりをしなければ、この金額はこれからますます増加し、子どもや他の福祉関係予算を圧迫していく。	いった組織力の向上については、施策522「組織の強化と業務変革の推進」の中にその意味が込められています。 さらに、一次予防や二次予防、組織力向上のための具体的な事務事業については、実行計画で描いてまいります。
--	---	--

「第4次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

	上記に続きたばこ対策を取り上げたい。病気にならないよう、子どもの時から生活習慣に関する教育を行うことは重要。地域包括ケア推進課は今年すべての小学校で認知症サポーター養成講座を開くとのことだが、健康推進課は、すべての小中学校に出向き、たばこの害についての教育を言っているのか。喫煙者を禁煙させるのはとても大変。初めから喫煙させない取組(子どもを教育することで親にも効果が現れる)を計画にしっかり入れてほしい。 喫煙外来受診の支援はがんの予防事業と同じと考えるが、市のクーポン券事業の中には入っていない。清瀬市ではたばこ税の収入が大きいので喫煙対策が遅れているのかもしれないが、たばこはあらゆる病気に関係している。その結果、たばこの税込以上多額の医療費がかかる。 呼吸器疾患の例では、喫煙者又は、喫煙者の煙を長期間吸い続けた人が高齢になりCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を発症した。その結果、残りの人生を在宅酸素を使用して過ごした。また、介護保険で訪問看護・訪問介護を利用し、どれ程の医療費と介護保険料を使わざるを得ないか。喫煙者が40年間たばこ税を納めていたとしても、周りへの副流煙による受動喫煙の被害も含め、結核研究所の専門家に cost-effectiveness を計算してほしい。 人の一生で健康を守るという点で、健康推進課と高齢支援課、地域包括ケア推進課は協働で事業計画を立て、推進すべき面が多々あるが、同じ健康福祉部にあっても課という壁を越えて協働で事業にあたっているとは思えない。課を繋ぐコーディネーターのような職種についても検討してほしい。	
--	---	--

「第 4 次清瀬市長期総合計画 基本構想(案)」に係るパブリックコメント結果について

5	4.施策の方向性 312 子育ての支援	保育園・学童クラブの維持・向上に努めるよう具体的な内容も検討してほしい。具体的には共働き家庭の増加に伴い、開所時間の延長や病児保育の拡充、障害児の受け入れの拡充、よりよい保育のために職員の処遇の改善を計画に入れてほしい。	第 4 次清瀬市長期総合計画は、清瀬市の 10 年後の将来ビジョンとそれを実現するための施策の方向性が描かれた「基本構想」と、基本構想を実現するための 3 年間毎の事業計画が描かれた「実行計画」の二層構造で構成されています。頂いたご意見は、現在着手している実行計画の作成などにおいて参考にさせていただきます。
---	------------------------	--	--